

令和2年度

12月補正予算の概要

八代市

令和2年度12月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 (第 12 号)	91,350,300	865,000	92,215,300	41.1%
特 別 会 計	34,293,569	209,342	34,502,911	△ 1.7%
国民健康保険 (第 3 号)	17,540,508	1,059	17,541,567	△ 2.1%
後期高齢者医療 (第 2 号)	1,997,521	462	1,997,983	9.8%
介護保険 (第 4 号)	14,474,510	203,275	14,677,785	△ 0.5%
ケーブルテレビ事業 (第 2 号)	59,270	4,546	63,816	181.5%
診療所 (第 1 号)	74,961	0	74,961	△ 10.2%
そ の 他	146,799	0	146,799	△ 2.8%
企 業 会 計	8,681,628	0	8,681,628	13.2%
水道事業 (第 1 号)	963,769	0	963,769	19.9%
簡易水道事業 (第 4 号)	650,687	0	650,687	皆増
下水道事業 (第 2 号)	7,067,172	0	7,067,172	2.9%
合 計	134,325,497	1,074,342	135,399,839	25.2%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,658,929		15,658,929
2 地 方 譲 与 税	621,100		621,100
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000
4 配 当 割 交 付 金	32,000		32,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000		30,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,950,000		2,950,000
7 ゴルフ場利用税交付金	7,000		7,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000		21,000
9 地 方 特 例 交 付 金	88,000		88,000
10 地 方 交 付 税	16,056,319	127,979	16,184,298
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000		19,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	405,576		405,576
13 使 用 料 及 び 手 数 料	780,560		780,560
14 国 庫 支 出 金	31,483,241	2,925	31,486,166
15 県 支 出 金	6,307,231	397,568	6,704,799
16 財 産 収 入	69,127		69,127
17 寄 附 金	974,278	26,928	1,001,206
18 繰 入 金	1,881,922	35,086	1,917,008
19 繰 越 金	1,105,000		1,105,000
20 諸 収 入	954,617	814	955,431
21 市 債	11,817,400	273,700	12,091,100
22 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000		80,000
歳 入 合 計	91,350,300	865,000	92,215,300

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	368,410	△ 3,200	365,210
2 総 務 費	21,587,276	28,600	21,615,876
3 民 生 費	25,337,431	84,731	25,422,162
4 衛 生 費	7,624,384	1,044	7,625,428
5 農 林 水 産 業 費	3,663,390	229,726	3,893,116
6 商 工 費	2,988,501	14,341	3,002,842
7 土 木 費	4,994,613	8,000	5,002,613
8 消 防 費	3,136,398	32,053	3,168,451
9 教 育 費	5,824,781	2,970	5,827,751
10 災 害 復 旧 費	8,003,411	432,221	8,435,632
11 公 債 費	6,252,255	34,514	6,286,769
12 諸 支 出 金	1,549,450		1,549,450
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	91,350,300	865,000	92,215,300

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																			
【議会費】	△ 3,200	<p>議会運営事務事業（議会事務局） △ 3,200 新型コロナウイルス感染症の影響により、各常任委員会及び議会運営委員会の管外行政視察を市議会として今年度自粛することに伴い、当該視察に係る旅費を減額し、その減額分を市で実施している感染症対策の施策に活用するため減額補正するもの。</p> <p>【減額経費】 △ 75千円× 7人×4常任委員会 = △2,100千円 △100千円×11人（議会運営委員会）= △1,100千円</p> <p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） —</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やつしろ市議会だより作成経費</td> <td>令和2～3年度</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td>八代市議会会議録作成業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>八代市議会委員会記録作成業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>1,900</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	やつしろ市議会だより作成経費	令和2～3年度	4,309	八代市議会会議録作成業務委託	令和2～3年度	2,400	八代市議会委員会記録作成業務委託	令和2～3年度	1,900								
事 項	期 間	限 度 額																				
やつしろ市議会だより作成経費	令和2～3年度	4,309																				
八代市議会会議録作成業務委託	令和2～3年度	2,400																				
八代市議会委員会記録作成業務委託	令和2～3年度	1,900																				
【総務費】	28,600	<p>特別会計繰出金事業（ケーブル）（豪雨災害）（情報政策課） 4,546 令和2年7月豪雨により被災した坂本地区の各世帯・事業者のケーブルテレビの利用料を免除したことに伴い、指定管理者に対する補償に要する経費をケーブルテレビ事業特別会計へ繰出すもの。</p> <p>特別会計繰出金 : 4,546千円</p> <p>並行在来線経営分離対策事業（豪雨災害）（企画政策課） 17,497 令和2年7月豪雨により、鉄道施設に被害を受けた肥薩おれんじ鉄道に対し、本格復旧と経営の安定化を図るために必要な経費を補助するため補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業費補助金 : 13,811千円（166,000千円×8.32%） ・運行支援事業補助金 : 3,686千円（44,301千円×8.32%） <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>並行在来線経営分離対策事業（豪雨災害）</td> <td>17,497</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活交通確保維持事業（豪雨災害）（企画政策課） 6,335 令和2年7月豪雨により、産交バス等の幹線交通が運休している坂本地区の生活移動を支援するため、代替輸送を委託する経費について補正するもの。</p> <p>代替輸送運行委託 : 6,335千円（R3.1月～R3.3月分）</p> <p>防犯灯設置事業（豪雨災害）（市民活動政策課） 222 令和2年7月豪雨により被災し、住民が2割減少した自治組織が管理する防犯灯の電気料の一部を補助する経費について補正するもの。</p> <p>【球磨川流域復興基金交付金活用事業】 坂本地区自治会防犯灯電気料補助金 : 222千円</p> <p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） —</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと納税業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>寄附金額に18%を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した額</td> </tr> <tr> <td>ふるさとやつしろ元気づくり応援寄附金収納代行手数料</td> <td>令和2～3年度</td> <td>寄附金額に3.5%を乗じて得た額及び基本月額に消費税及び地方消費税の額を加算した額</td> </tr> <tr> <td>広報やつしろ作成業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>35,054</td> </tr> <tr> <td>樹木管理業務委託（鏡支所）</td> <td>令和2～3年度</td> <td>726</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	並行在来線経営分離対策事業（豪雨災害）	17,497	事 項	期 間	限 度 額	ふるさと納税業務委託	令和2～3年度	寄附金額に18%を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した額	ふるさとやつしろ元気づくり応援寄附金収納代行手数料	令和2～3年度	寄附金額に3.5%を乗じて得た額及び基本月額に消費税及び地方消費税の額を加算した額	広報やつしろ作成業務委託	令和2～3年度	35,054	樹木管理業務委託（鏡支所）	令和2～3年度	726	<p>市債 (100%) 17,400</p> <p>寄附金 6,335</p> <p>県支出金 (10/10) 222</p>
事 項	限 度 額																					
並行在来線経営分離対策事業（豪雨災害）	17,497																					
事 項	期 間	限 度 額																				
ふるさと納税業務委託	令和2～3年度	寄附金額に18%を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した額																				
ふるさとやつしろ元気づくり応援寄附金収納代行手数料	令和2～3年度	寄附金額に3.5%を乗じて得た額及び基本月額に消費税及び地方消費税の額を加算した額																				
広報やつしろ作成業務委託	令和2～3年度	35,054																				
樹木管理業務委託（鏡支所）	令和2～3年度	726																				

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
【民生費】	84,731	<p>後期高齢者医療広域連合負担金事業（国保ねんきん課） 69,426</p> <p>令和元年度の後期高齢者医療に係る療養給付費負担金の確定に伴い、不足が生じたことから、追加納付する経費を補正するもの。</p> <p>後期高齢者医療広域連合負担金 負担金精算額 R1納付済額 追加納付額 1,777,680千円 - 1,708,254千円 = 69,426千円</p> <p>特別会計繰出金事業（後期高齢）（国保ねんきん課） 370</p> <p>平成30年度税制改正に伴う令和3年度以後の後期高齢者医療保険料算定に係る軽減措置判定基準の見直し等、後期高齢者医療制度の改正に対応するため、後期高齢者医療システムの改修に要する経費の一部を後期高齢者特別会計へ繰出すもの。</p> <p>特別会計繰出金 : 370千円</p> <p>特別会計繰出金事業（介護）（長寿支援課） 5,870</p> <p>平成30年度税制改正に伴う令和3年度以後の介護保険料算定に係る所得段階判定基準の改正や、要介護認定の見直し等、介護保険制度改正に対応するため、介護保険事務システムの改修に要する経費の一部を介護保険特別会計へ繰出すもの。</p> <p>特別会計繰出金 : 5,870千円</p> <p>被災者見守り対策事業（豪雨災害）（健康福祉政策課） 1,386</p> <p>応急仮設住宅（建設型・賃貸型）に入居する独居高齢者世帯（65歳以上）及び要配慮世帯が安心して日常生活を送ることができるよう、見守り強化対策として、緊急通報システムを設置する経費を補正するもの。</p> <p>【球磨川流域復興基金交付金活用事業】 被災者見守り対策事業委託料 : 1,386千円（63件） 支援対象期間 : 令和2年10月から令和4年3月までの18ヶ月間</p> <p>被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）（健康福祉政策課） 6,400</p> <p>令和2年7月豪雨で住宅が被災したことにより、応急的な住宅での居住を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として県内の住宅、民間賃貸住宅、公営住宅等に入居する際の初期費用を助成する経費を補正するもの。</p> <p>【球磨川流域復興基金交付金活用事業】 被災者転居費用等助成事業補助金 : 6,400千円 ・転居費用助成 100千円×35件=3,500千円 ・民間賃貸住宅入居費用助成 200千円×11件=2,200千円 ・公営住宅入居支援 100千円×7件=700千円 支援対象期間 : 令和2年7月5日から令和4年7月4日までの24ヶ月間</p> <p>放課後児童健全育成事業（豪雨災害）（こども未来課） 504</p> <p>令和2年7月豪雨により被災した家庭の経済的負担の軽減を図るため、被災世帯に属する児童の放課後児童クラブの利用料の全部または一部を支援するための経費を補正するもの。</p> <p>【球磨川流域復興基金交付金活用事業】 放課後児童クラブ利用料減免補助金 : 504千円 ・坂本町放課後児童クラブ 470千円（10世帯） ・真愛学童クラブ 34千円（1世帯）</p> <p>建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）（住宅課） 775</p> <p>令和2年7月豪雨に伴い、県により整備された市内2箇所の建設型応急住宅について、県と市で締結した「災害救助法による建設型応急住宅等の管理に関する協定書」に基づき、集会所等の維持管理に要する経費を補正するもの。</p> <p>集会所、外灯及び駐車場等に係る需用費 (消耗品費、光熱水費、修繕料) 市民球場仮設団地 : 394千円 古閑中町仮設団地 : 381千円</p> <p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） -</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護診療報酬明細書点検整理業務委託</td> <td>令和2~3年度</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	生活保護診療報酬明細書点検整理業務委託	令和2~3年度	891	<p>県支出金 (10/10) 1,386</p> <p>県支出金 (10/10) 6,400</p> <p>県支出金 (10/10) 504</p> <p>県支出金 (10/10) 775</p>
事 項	期 間	限 度 額							
生活保護診療報酬明細書点検整理業務委託	令和2~3年度	891							

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																												
		<p>繰越明許費（こども未来課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鏡しらぬい保育園の整備事業については、資機材や労務者の確保ができず、工事進捗が遅延したことから、年度内の解体工事の完了が困難となったため繰越すもの。 ・あさひ森の保育園の整備事業については、令和2年7月豪雨災害により工事現場までの道路が通行止めとなったうえ、現在も通行制限が実施されており、工事着工が遅れ、年度内の工事完了が困難となったため繰越すもの。 <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私 立 保 育 所 施 設 整 備 事 業</td> <td>263,359</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	私 立 保 育 所 施 設 整 備 事 業	263,359																									
事 項	限 度 額																														
私 立 保 育 所 施 設 整 備 事 業	263,359																														
【衛生費】	1,044	<p>水道施設補助金事業（水道局） 1,044</p> <p>集落や水道組合が所有する飲料水供給施設において、令和2年7月豪雨により被災した配水管や浄水施設等の復旧に対して、その費用の一部を補助するもの。</p> <p><対象施設> 泉町古園地区飲料水供給施設 <事業費> 1,160千円 <補助金額> 1,044千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代市水道施設補助金 : 580千円（補助率1/2） <p>【球磨川流域復興基金交付金活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域営水道施設復旧支援補助金 : 464千円（補助率8/10） <p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>1,738</td> </tr> <tr> <td>廃蛍光管処理業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>1,838</td> </tr> <tr> <td>廃乾電池処理業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>1,254</td> </tr> <tr> <td>廃家電運搬業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>2,693</td> </tr> <tr> <td>八代市有料指定袋作製経費</td> <td>令和2～3年度</td> <td>59,037</td> </tr> <tr> <td>衛生処理センター水質分析業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥処理施設水質分析業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>1,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設整備事業については、し尿処理施設整備に伴う「下水道事業計画変更図書等作成業務委託」に関連する、下水道事業における広域化、共同化の検討が行われており、計画変更などの調整に不測の日数を要したことから、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。 <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環 境 施 設 整 備 事 業</td> <td>4,895</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託	令和2～3年度	1,738	廃蛍光管処理業務委託	令和2～3年度	1,838	廃乾電池処理業務委託	令和2～3年度	1,254	廃家電運搬業務委託	令和2～3年度	2,693	八代市有料指定袋作製経費	令和2～3年度	59,037	衛生処理センター水質分析業務委託	令和2～3年度	600	浄化槽汚泥処理施設水質分析業務委託	令和2～3年度	1,050	事 項	限 度 額	環 境 施 設 整 備 事 業	4,895	<p>県支出金 (10/10) 464</p> <p>寄附金 580</p>
事 項	期 間	限 度 額																													
九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託	令和2～3年度	1,738																													
廃蛍光管処理業務委託	令和2～3年度	1,838																													
廃乾電池処理業務委託	令和2～3年度	1,254																													
廃家電運搬業務委託	令和2～3年度	2,693																													
八代市有料指定袋作製経費	令和2～3年度	59,037																													
衛生処理センター水質分析業務委託	令和2～3年度	600																													
浄化槽汚泥処理施設水質分析業務委託	令和2～3年度	1,050																													
事 項	限 度 額																														
環 境 施 設 整 備 事 業	4,895																														

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源									
【農林水産業費】	229,726	<p>新型コロナウイルス感染症対策事業 (農林漁業者等事業継続対策特別支援金) (農林水産政策課) 25,000</p> <p>令和2年度6月追加補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策とした農林漁業者等事業継続対策特別支援金に要する経費について予算化していたものの、申請者数が見込より増加したため、給付金を支給する経費について補正するもの。</p> <p>農林漁業者等事業継続対策特別支援金 (補正後額) (補正前額) (補正額) 58,000千円 - 33,000千円 = 25,000千円</p> <p>申請者数</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(補正前)</td> <td>(補正後)</td> </tr> <tr> <td>法人 (200千円/件)</td> <td>10件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>個人 (100千円/件)</td> <td>310件</td> <td>560件 (250件増)</td> </tr> </table>		(補正前)	(補正後)	法人 (200千円/件)	10件	10件	個人 (100千円/件)	310件	560件 (250件増)	繰入金 21,800
			(補正前)	(補正後)								
		法人 (200千円/件)	10件	10件								
		個人 (100千円/件)	310件	560件 (250件増)								
<p>強い農業づくり支援事業 (農業振興課) 184,251</p> <p>国の「国産農畜産物供給力強靱化対策事業交付金」を活用し、新型コロナウイルスにより顕在化した新たな需要に対応すべく、輸入農畜産物から国産に切り替え、継続的・安定的な供給を図るために必要な施設整備・改修等に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>国産農畜産物供給力強靱化対策事業交付金 事業主体 : 榎かめやま (松高) 事業内容 : 集出荷施設 (レタス・キャベツ) の建設 ※真空予冷機、付帯設備一式 事業費 : 368,503千円 補助金額 : 184,251千円 (1/2以内)</p> <p>【繰越明許費】 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強 い 農 業 づ く り 支 援 事 業</td> <td>184,251</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	強 い 農 業 づ く り 支 援 事 業	184,251	県支出金 (10/10) 184,251							
事 項	限 度 額											
強 い 農 業 づ く り 支 援 事 業	184,251											
<p>攻めの園芸生産対策事業 (農業振興課) 7,000</p> <p>県の「攻めの園芸生産対策事業補助金」を活用し、生産力を強化し国内外との競争に打ち勝つ産地づくりを推進すべく、品種向上や生産力向上、コスト低減などの対策に必要な施設・機械等の整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>攻めの園芸生産対策事業補助金 事業主体 : J Aやつしろ総合青果物センターアスパラ 機械利用組合 (八千把) 事業内容 : 計量器、結束機、コンプレッサーの整備 事業費 : 21,000千円 補助金額 : 7,000千円 (1/3以内)</p>	県支出金 (10/10) 7,000											
<p>農業用ハウス強靱化緊急対策事業 (農業振興課) 1,365</p> <p>令和2年度当初及び6月補正予算において、農業用ハウスの補強に要する経費について予算化していたものの、令和2年9月に追加要望調査を行ったところ、要望があり、事業費が増加したため、不足額を補正するもの。</p> <p>農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金 (補正後額) (補正前額) (補正額) 11,972千円 - 10,607千円 = 1,365千円</p> <p>事業主体 : 第五管理組合 (鏡町北新地) 事業内容 : 非常用発電機2台 事業費 : 2,730千円 補助金額 : 1,365千円 (1/2以内)</p>	県支出金 (10/10) 1,365											

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
		<p>市内一円土地改良整備事業（農地整備課） 5,737</p> <p>八代平野北部土地改良区及び八代平野南部土地改良区が実施する団体営事業及び農業農村整備事業（特認事業）に対して、八代市農業農村整備事業負担割合基準に基づき、市負担分を補助するための経費を補正するもの。</p> <p>【土地改良区事業】 団体営区営土地改良事業（補助率13%）</p> <ul style="list-style-type: none"> （球磨川右岸6地区） 事業主体：八代平野北部土地改良区 事業内容：排水路護岸改修 L=20m 事業費：5,000千円 補助金：5,000千円×13%=650千円 （日奈久5地区） 事業主体：八代平野南部土地改良区 事業内容：排水機場主ポンプ整備（3基）、用水路改修 L=875m 事業費：30,000千円 補助金：30,000千円×13%=3,900千円 （金剛1号地区） 事業主体：八代平野南部土地改良区 事業内容：用水機場主ポンプ更新（1基） 事業費：4,900千円 補助金：4,900千円×13%=637千円 <p>熊本県農業農村整備事業 特認事業（補助率50%）</p> <ul style="list-style-type: none"> （球磨川右岸9地区） 事業主体：八代平野北部土地改良区 事業内容：用水路及び排水路ネットフェンス設置 事業費：1,100千円 補助金：1,100千円×50%=550千円 	<p>県支出金 440 (4/10) 市債 4,400 (90%)</p>						
		<p>くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業（農業振興課） 6,373</p> <p>県の「くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業補助金」を活用し、米を中心とした土地利用型農業の競争力強化のため、効率的な広域営農システムを構築するとともに、地域営農組織の規模拡大、中山間地域の組織化、生産コストの低減化を図るために必要となる施設・機械等の整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業補助金 (広域農場体制整備事業) 事業主体：(株)アグリ日奈久 事業内容：トラクター、ロータリー等導入 事業費：12,747千円 補助金額：6,373千円（1/2以内）</p>	<p>県支出金 6,373 (10/10)</p>						
		<p>繰越明許費（農地整備課） —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水路等長寿命化・防災減災事業については、作物の植え付け変更により、工事工程等の再調整、その後の露地野菜の作付け作業に伴い、工事施工ができない期間（11～12月）が必要となり、標準工期を確保することができず、工事の年度内完了が困難となったため繰越すもの。 ・農地耕作条件改善事業については、作物の植え付け変更による地元調整等の工事工程等の再調整、露地野菜の収穫及び残渣処理に伴い、工事施工ができない期間（1～3月）が必要となり、標準工期を確保することができず、工事の年度内完了が困難となったため繰越すもの。 <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 業 水 路 等 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業</td> <td>18,533</td> </tr> <tr> <td>農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業</td> <td>27,895</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	農 業 水 路 等 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業	18,533	農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業	27,895	
事 項	限 度 額								
農 業 水 路 等 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業	18,533								
農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業	27,895								

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
【商工費】	14,341	<p>新型コロナウイルス感染症対策事業（商店街活性化） 1,500 <u>（商工・港湾振興課）</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する商店街において、まちなか活性化協議会による令和3年2月開催予定のイベント「本町deひな祭りwith竹あかり」に対する補助に係る経費を補正するもの。</p> <p>補助金 : 1,500千円 事業主体 : まちなか活性化協議会 開催日程 : 令和3年2月（予定）</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策事業（ハーモニーホール） 9,465 <u>（商工・港湾振興課）</u></p> <p>桜十字ホールやつしろ（ハーモニーホール）において、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した収支の赤字分を補填する経費を補正するもの。</p> <p>補填額 : 9,465千円 補填期間 : 令和2年4月～令和3年3月</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策事業（サンライフ八代） 2,328 <u>（商工・港湾振興課）</u></p> <p>サンライフ八代において、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した収支の赤字分を補填する経費を補正するもの。</p> <p>補填額 : 2,328千円 補填期間 : 令和2年4月～令和3年3月</p> <p>広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業（豪雨災害） 1,048 <u>（観光・クルーズ振興課）</u></p> <p>令和2年7月豪雨により被災した、広域交流センターさかもと館（道の駅）の公用車購入に係る経費を補正するもの。</p> <p>公用車 : 1,048千円（1台）</p> <p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）【新規】 — <u>（商工・港湾振興課）</u></p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構の「仮施設整備支援事業」と県の「球磨川流域復興基金交付金事業」を活用し、令和2年7月豪雨により被災した坂本町において、早期の事業活動再開を希望する中小企業等が入居する、店舗・事業所などの「集合型仮施設」を整備する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 : 道の駅さかもとの敷地内 ・竣工日 : 令和3年5月予定 ・設置期間 : 2年間 <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>坂本町仮設店舗賃借経費</td> <td>令和2～3年度</td> <td>360,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	坂本町仮設店舗賃借経費	令和2～3年度	360,000	国庫支出金 (臨) 1,500 繰入金 9,465 繰入金 2,328 市債 (100%) 1,000 —
事 項	期 間	限 度 額							
坂本町仮設店舗賃借経費	令和2～3年度	360,000							
【土木費】	8,000	<p>土砂災害危険住宅移転促進事業（土木課） 6,000</p> <p>土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する方の安全な地域（イエローゾーン以外）への移転を促進するため、移転を行う方に対して費用の一部を補助するもの。</p> <p>土砂災害危険住宅移転促進事業補助金 : 6,000千円</p> <p>(補正後) (補正前) (補正額) 9,000千円(3件分) - 3,000千円(1件分) = 6,000千円(2件分)</p> <p><補助対象経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅除却費、移転経費、住宅建設・購入費等 ・補助上限：3,000千円/件 <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂災害危険住宅移転促進事業</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	土砂災害危険住宅移転促進事業	9,000	県支出金 (10/10) 6,000		
事 項	限 度 額								
土砂災害危険住宅移転促進事業	9,000								

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																												
		<p>南部幹線道路整備事業（都市整備課） 2,000</p> <p>熊本県により事業実施中の南部幹線1工区について、建物調査の結果や移転工法の見直しにより県事業費が増額となったことに伴い、本市の負担金が増額となったため、それに要する経費を補正するもの。</p> <p>負担金：2,000千円（県事業費増額分 20,000千円×10%）</p> <p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） —</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日奈久ドリームランド芝生管理業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>1,470</td> </tr> <tr> <td>市営住宅給水設備保守点検等業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>10,035</td> </tr> <tr> <td>市営住宅合併浄化槽汚泥引抜業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>2,274</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（建設政策課） —</p> <p>日奈久地区における景観重点地区指定に向けての景観形成基準等策定業務委託を行うにあたり、必要な地元との協議が新型コロナウイルス感染症の影響により延期となったことから、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景 観 形 成 支 援 事 業</td> <td>2,992</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（土木課） —</p> <p>・道路維持事業については、9月上旬の交付決定を受けて設計業務委託を発注し、その後に工事を発注することから、適正な工期を確保できず、年度内完了が困難となったため繰越すもの。 ・市内一円道路改良事業については、令和2年7月豪雨の影響による業務委託の遅れ及び道路整備計画と工事期間の交通規制について、地元等との調整に日数を要したことにより、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。 ・市内一円都市下水路整備事業については、県道を横断する用排水兼用水路について、工法の検討及び地元との協議に時間を要した結果、年度内の発注施工が困難となったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 路 維 持 事 業</td> <td>172,500</td> </tr> <tr> <td>市 内 一 円 道 路 改 良 事 業</td> <td>31,000</td> </tr> <tr> <td>市 内 一 円 都 市 下 水 路 整 備 事 業</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（都市整備課） —</p> <p>令和2年7月豪雨の影響により当初の予定を遅らせての発注となったこと、また、国交付金の市町村間流用を受け入れたことに伴い、適正な工期を確保することができないことから、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都 市 公 園 安 全 ・ 安 心 対 策 緊 急 支 援 事 業</td> <td>29,053</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	日奈久ドリームランド芝生管理業務委託	令和2～3年度	1,470	市営住宅給水設備保守点検等業務委託	令和2～3年度	10,035	市営住宅合併浄化槽汚泥引抜業務委託	令和2～3年度	2,274	事 項	限 度 額	景 観 形 成 支 援 事 業	2,992	事 項	限 度 額	道 路 維 持 事 業	172,500	市 内 一 円 道 路 改 良 事 業	31,000	市 内 一 円 都 市 下 水 路 整 備 事 業	7,000	事 項	限 度 額	都 市 公 園 安 全 ・ 安 心 対 策 緊 急 支 援 事 業	29,053	<p>市債 (95%)</p> <p>1,900</p>
事 項	期 間	限 度 額																													
日奈久ドリームランド芝生管理業務委託	令和2～3年度	1,470																													
市営住宅給水設備保守点検等業務委託	令和2～3年度	10,035																													
市営住宅合併浄化槽汚泥引抜業務委託	令和2～3年度	2,274																													
事 項	限 度 額																														
景 観 形 成 支 援 事 業	2,992																														
事 項	限 度 額																														
道 路 維 持 事 業	172,500																														
市 内 一 円 道 路 改 良 事 業	31,000																														
市 内 一 円 都 市 下 水 路 整 備 事 業	7,000																														
事 項	限 度 額																														
都 市 公 園 安 全 ・ 安 心 対 策 緊 急 支 援 事 業	29,053																														

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
【消防費】	32,053	<p>消防団整備事業（豪雨災害）（危機管理課） 37,440 令和2年7月豪雨により被災・流出した坂本方面隊の資機材・装備品の整備に係る経費について補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（耐切創手袋）： 119千円 ・備品購入費： 37,321千円 （消防車両3台、小型ポンプ8台、法被、活動服、無線受令機等）	寄附金 13,640 市債 23,800 (100%)				
		<p>消防団整備事業（危機管理課） △ 5,387 令和2年度に石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し購入予定だった消防団の車両について、新型コロナウイルス感染症の影響により年度内に納車できなくなり、また、同交付金が繰越しできないため、年度内に納品可能な消防小型ポンプ7台（坂本方面隊分）に活用することとし、その差額を減額補正するもの。</p> （ポンプ7台） （車両3台） 12,755千円 - 18,142千円 = △ 5,387千円	市債 △ 5,300 (100%)				
		<p>繰越明許費（危機管理課） — 防災行政無線整備事業については、令和2年7月豪雨の影響により、システム整備について一部見直しが発生したことから、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防 災 行 政 無 線 整 備 事 業</td> <td>521,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	521,000	
事 項	限 度 額						
防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	521,000						
【教育費】	2,970	<p>指定文化財保存管理事業（文化振興課） 1,493 令和2年6月19日付けで日本遺産に認定された構成文化財を紹介する展示物作成等に係る経費を補正するもの。</p> <p>【まちづくり交流基金活用事業】 八代市日本遺産活用協議会負担金： 1,493千円</p> <p>大規模スポーツ大会等誘致事業（スポーツ振興課） 1,425 国の「地方スポーツ振興費補助金」を活用し、官民一体となってスポーツを活かした地域振興を促進する「八代市スポーツコミッション（仮称）」設立に向け、当該団体への負担金に係る経費を補正するもの。</p> 八代市スポーツコミッション（仮称）負担金： 1,425千円 <p>第67回九州総合バドミントン選手権大会開催事業（スポーツ振興課） 52 令和3年に開催予定の「第67回九州総合バドミントン選手権大会兼2021年全国総合バドミントン選手権大会九州地区選考会」に向け、実行委員会を設立するための負担金に係る経費を補正するもの。</p> 実行委員会負担金： 52千円（R3年5月開催予定）	繰入金 1,493 国庫支出金 1,425 (10/10)				

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																															
		<p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）【新規】 （教育政策課）</p> <p>国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒一人に対しパソコン1台の整備、教員研修の実施、ICT支援員・サポーター配置など、総合的効果が図れるようハード・ソフトの両面から環境整備を進めてきている。教員用パソコンについては、現在各教職員に配付されているパソコンを当面活用することとしていたが、効果的授業実施が早急に可能となるよう、新たに各クラスに1台タブレットパソコンを整備するもの。 なお、今年度中に整備し、来年4月からリース開始とするため債務負担を設定するもの。</p> <p>タブレットパソコンリース料（452台）：43,000千円</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八代市立小・中・特別支援学校タブレットパソコンリース</td> <td>令和2～7年度</td> <td>43,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	八代市立小・中・特別支援学校タブレットパソコンリース	令和2～7年度	43,000																										
事 項	期 間	限 度 額																																
八代市立小・中・特別支援学校タブレットパソコンリース	令和2～7年度	43,000																																
		<p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校施設等水質検査業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>2,588</td> </tr> <tr> <td>学校施設等浄化槽清掃業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>945</td> </tr> <tr> <td>学校施設等給水設備保守点検業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>4,765</td> </tr> <tr> <td>学校給食施設害虫駆除業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>環境衛生管理業務委託 （鏡文化センター）</td> <td>令和2～3年度</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>空調設備保守点検業務委託 （鏡文化センター）</td> <td>令和2～3年度</td> <td>2,483</td> </tr> <tr> <td>樹木管理業務委託（博物館）</td> <td>令和2～3年度</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>空調設備保守点検業務委託 （東陽スポーツセンター）</td> <td>令和2～3年度</td> <td>707</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（生涯学習課）</p> <p>深水社会教育センターの擁壁調査について、大雨等の影響をどれだけ受けるかを計測するため、梅雨・台風時期を含む7月から12月の工期で契約したが、7月豪雨災害により地区の交通が不通となり今期の梅雨・台風時期の計測ができなかったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社 会 教 育 セ ン タ ー 管 理 事 業</td> <td>490</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	学校施設等水質検査業務委託	令和2～3年度	2,588	学校施設等浄化槽清掃業務委託	令和2～3年度	945	学校施設等給水設備保守点検業務委託	令和2～3年度	4,765	学校給食施設害虫駆除業務委託	令和2～3年度	520	環境衛生管理業務委託 （鏡文化センター）	令和2～3年度	598	空調設備保守点検業務委託 （鏡文化センター）	令和2～3年度	2,483	樹木管理業務委託（博物館）	令和2～3年度	782	空調設備保守点検業務委託 （東陽スポーツセンター）	令和2～3年度	707	事 項	限 度 額	社 会 教 育 セ ン タ ー 管 理 事 業	490	
事 項	期 間	限 度 額																																
学校施設等水質検査業務委託	令和2～3年度	2,588																																
学校施設等浄化槽清掃業務委託	令和2～3年度	945																																
学校施設等給水設備保守点検業務委託	令和2～3年度	4,765																																
学校給食施設害虫駆除業務委託	令和2～3年度	520																																
環境衛生管理業務委託 （鏡文化センター）	令和2～3年度	598																																
空調設備保守点検業務委託 （鏡文化センター）	令和2～3年度	2,483																																
樹木管理業務委託（博物館）	令和2～3年度	782																																
空調設備保守点検業務委託 （東陽スポーツセンター）	令和2～3年度	707																																
事 項	限 度 額																																	
社 会 教 育 セ ン タ ー 管 理 事 業	490																																	
【災害復旧費】	432,221	<p>農業施設災害復旧事業（豪雨災害）（農地整備課） 63,173</p> <p>令和2年7月豪雨で被災した施設の災害復旧経費を補正するもの。</p> <p>測量設計委託 2地区（二見、坂本）：63,173千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪雨災害）</td> <td>271,410</td> </tr> </tbody> </table> <p>林道施設災害復旧事業（豪雨災害）（水産林務課） 311,000</p> <p>令和2年7月豪雨で被災した施設の災害復旧経費を補正するもの。</p> <p>林道坂本山江線等 15路線 災害復旧工事：311,000千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪雨災害）</td> <td>311,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪雨災害）	271,410	事 項	限 度 額	林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪雨災害）	311,000	<p>寄附金市債（90%） 6,373 56,800</p> <p>県支出金（6.5/10、5.0/10）市債（90%） 182,388 115,700</p>																							
事 項	限 度 額																																	
農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪雨災害）	271,410																																	
事 項	限 度 額																																	
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪雨災害）	311,000																																	

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
		<p>道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）（土木課） 38,748</p> <p>令和2年7月豪雨により被災した市道2路線について、国土交通省直轄事業に係る地方負担額に要する経費を補正するもの。</p> <p>負担金：38,748千円</p> <p><対象路線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌瀬・瀬戸石線 事業費82,893千円×33.3%≒27,603千円 ・瀬戸石・高田辺線 事業費33,467千円×33.3%≒11,145千円 <p><令和2年度事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧工事 ・調査設計 <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）</td> <td>3,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）	3,000,000	<p>市債 (100%) 38,700</p>
事 項	限 度 額						
道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）	3,000,000						
		<p>商工施設災害復旧事業（豪雨災害）（観光・クルーズ振興課） 16,000</p> <p>令和2年7月豪雨により被災した、広域交流センターさかもと館（道の駅）の施設を一部仮復旧（鮎やな、かわの家は安全対策のみ。）するための経費を補正するもの。</p> <p>工事請負費：16,000千円 （工事箇所）さかもと館、鮎やな、かわの家仮復旧工事</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商工施設災害復旧事業（豪雨災害）</td> <td>16,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	商工施設災害復旧事業（豪雨災害）	16,000	<p>市債 (100%) 16,000</p>
事 項	限 度 額						
商工施設災害復旧事業（豪雨災害）	16,000						
		<p>農業研修施設災害復旧事業（豪雨災害）（農林水産政策課） 3,300</p> <p>令和2年7月豪雨で被災した施設の災害復旧経費を補正するもの。</p> <p>西部地区多目的集会施設 1箇所 災害復旧工事：3,300千円</p> <p>繰越明許費（建設政策課） —</p> <p>事業進捗は順調であるが、今後、新たな箇所での作業が発生する可能性もあるため、年度内の完了は困難であり、また不測の事態に早急に対応できるよう設定するもの。 また、3次集積所として使用している八代市球技場の復旧工事は、1月上旬の災害査定を受けてからの発注となることから、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堆積土砂排除事業（豪雨災害）</td> <td>1,099,348</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	堆積土砂排除事業（豪雨災害）	1,099,348	<p>市債 (100%) 3,300</p>
事 項	限 度 額						
堆積土砂排除事業（豪雨災害）	1,099,348						
		<p>繰越明許費（土木課） —</p> <p>国の災害査定が12月下旬まで続き、災害査定を受けてからの発注となることから、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川施設災害復旧事業（豪雨災害）</td> <td>352,920</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	河川施設災害復旧事業（豪雨災害）	352,920	
事 項	限 度 額						
河川施設災害復旧事業（豪雨災害）	352,920						
		<p>繰越明許費（都市整備課） —</p> <p>9月に災害査定を受けて入札等の手続きを行い、12月中に契約予定であるが、適正な工期を確保することができないことから、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園施設災害復旧事業（豪雨災害）</td> <td>494,864</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	公園施設災害復旧事業（豪雨災害）	494,864	
事 項	限 度 額						
公園施設災害復旧事業（豪雨災害）	494,864						

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源	
【公債費】	34,514	<p><u>繰上償還元金事業（一般）（財政課）</u> 34,514</p> <p>令和2年7月豪雨災害により被災した「かわまちづくり推進事業（令和元年度借入分）」及び災害援護資金の早期返済に伴う繰上償還に係る経費を補正するもの。</p> <p>令和2年7月豪雨災害「かわまちづくり推進事業分」 償還額：33,700千円 償還先：西日本シティ銀行</p> <p>災害援護資金「平成28年熊本地震分」 償還額：814千円 償還先：熊本県</p>	諸収入	814
合計	865,000			

特別会計補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源														
国民健康保険	1,059	<p>医療給付費分納付金事業（退職）（国保ねんきん課） 1,059</p> <p>平成30年度に県に納付した国民健康保険事業費納付金（退職者医療制度の適用を受ける退職被保険者分）の精算に伴い、不足が生じたことから、追加納付する経費を補正するもの。</p> <p>国民健康保険事業費納付金 納付金精算額 H30納付済額 追加納付額 12,615千円 - 11,556千円 = 1,059千円</p> <p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） -</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療報酬明細書点検整理等業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>各点検項目の単価×取扱件数を乗じて得た額-消費税及び地方消費税の額を加算した額</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険証作成経費</td> <td>令和2～3年度</td> <td>3,248</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（健康推進課） -</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で4月～5月実施の特定健診（複合健診）が休止となり、12月まで延期して実施となったことに伴い、特定健診受診後の特定保健指導についても延期となり、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 定 保 健 指 導 事 業</td> <td>2,020</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	診療報酬明細書点検整理等業務委託	令和2～3年度	各点検項目の単価×取扱件数を乗じて得た額-消費税及び地方消費税の額を加算した額	国民健康保険証作成経費	令和2～3年度	3,248	事 項	限 度 額	特 定 保 健 指 導 事 業	2,020		
事 項	期 間	限 度 額															
診療報酬明細書点検整理等業務委託	令和2～3年度	各点検項目の単価×取扱件数を乗じて得た額-消費税及び地方消費税の額を加算した額															
国民健康保険証作成経費	令和2～3年度	3,248															
事 項	限 度 額																
特 定 保 健 指 導 事 業	2,020																
後期高齢者医療	462	<p>徴収事業（国保ねんきん課） 462</p> <p>平成30年度税制改正に伴う令和3年度以降の後期高齢者医療保険料算定に係る軽減措置判定基準の見直し等、後期高齢者医療制度の改正に対応するため、後期高齢者医療システムの改修に要する経費を補正するもの。</p> <p>システム改修委託料 : 462千円</p>	国庫支出金 (1/5) 繰入金	92 370													
介護保険	203,275	<p>介護給付一般事務事業（長寿支援課） 10,010</p> <p>平成30年度税制改正に伴う令和3年度以降の介護保険料算定に係る所得段階判定基準の改正や、要介護認定の見直し等、介護保険制度改正に対応するため、介護保険事務システムの改修に要する経費を補正するもの。</p> <p>システム改修委託料 : 10,010千円</p> <p>国県等償還金事業（長寿支援課） 193,265</p> <p>令和元年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定及び平成28年度から30年度の地域支援事業費の再確定に伴い、超過交付となった負担金及び交付金等について、国県等へ返還を行うために必要な経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度分返還金 192,558千円 <ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金返還金 : 93,283千円 県支出金返還金 : 92,755千円 社会保険診療報酬支払基金返還金 : 6,520千円 平成28年度～30年度分返還金 707千円 <ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金返還金 : 293千円 県支出金返還金 : 129千円 社会保険診療報酬支払基金返還金 : 285千円 	国庫支出金 (1/2) 繰入金	4,140 5,870													

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
ケーブルテレビ事業	4,546	ケーブルテレビ維持管理事業（豪雨災害）（情報政策課） 令和2年7月豪雨により被災した坂本地区の各世帯・事業者のケーブルテレビの利用料を免除したことに伴い、指定管理者に対する補償に要する経費を補正するもの。 利用料免除に伴う補償金：4,546千円	繰入金 4,546						
診療所	0	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） 【債務負担行為】 単位：千円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療事務業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>1件あたり700円に取扱件数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した額</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	医療事務業務委託	令和2～3年度	1件あたり700円に取扱件数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した額	—
事 項	期 間	限 度 額							
医療事務業務委託	令和2～3年度	1件あたり700円に取扱件数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した額							
合計	209,342								

企業会計補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源									
水道事業	0	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） 【債務負担行為】 単位：千円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道事業水質検査業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>4,106</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	水道事業水質検査業務委託	令和2～3年度	4,106	—			
事 項	期 間	限 度 額										
水道事業水質検査業務委託	令和2～3年度	4,106										
簡易水道事業	0	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） 【債務負担行為】 単位：千円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易水道事業水質検査業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>18,833</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	簡易水道事業水質検査業務委託	令和2～3年度	18,833	—			
事 項	期 間	限 度 額										
簡易水道事業水質検査業務委託	令和2～3年度	18,833										
下水道事業	0	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） 【債務負担行為】 単位：千円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水処理センター水質分析業務委託</td> <td>令和2～3年度</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>公共樹設置工事経費</td> <td>令和2～3年度</td> <td>60,523</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	水処理センター水質分析業務委託	令和2～3年度	1,050	公共樹設置工事経費	令和2～3年度	60,523	—
事 項	期 間	限 度 額										
水処理センター水質分析業務委託	令和2～3年度	1,050										
公共樹設置工事経費	令和2～3年度	60,523										
合計	0											